

日本の展望—学術からの提言 2010

報告

政治学分野の展望  
—グローバル化時代の市民社会を創造する  
政治学—



平成22年（2010年）4月5日

日本学術会議

政治学委員会

政治学展望分科会



この報告は、日本学術会議 政治学委員会および政治学展望分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

#### 日本学術会議 政治学委員会

委員長	小林 良彰	(第一部会員)	慶應義塾大学教授 同大学多文化市民意識研究センター長
副委員長	猪口 邦子	(第一部会員)	前衆議院議員
幹事	廣瀬 和子	(第一部会員)	上智大学名誉教授
幹事	猪口 孝	(第一部会員)	新潟県立大学学長
	五百旗頭真	(第一部会員)	防衛大学校長
	加藤 節	(第一部会員)	成蹊学園専務理事

#### 政治学展望分科会

委員長	河田 潤一	(連携会員)	大阪大学教授
副委員長	森脇 俊雅	(連携会員)	関西学院大学教授
幹事	米原 謙	(連携会員)	大阪大学教授
	小林 良彰	(第一部会員)	慶應義塾大学教授、同大学多文化市民意識研究センター長
	足立 幸男	(連携会員)	関西大学教授
	増島 俊之	(連携会員)	聖学院大学客員教授

※ 名簿の役職等は平成 22 年 3 月現在

## 要 旨

### 1 作成の背景

本報告は、「日本の展望—人文・社会科学からの提言」の作成に寄与するため、政治学分野の意見をとりまとめたものである。

### 2 現状及び課題

政治学が取り組むべき課題として、第一にグローバル化と国民国家の揺らぎが惹起する政治的・社会的包摂の問題（例えば、無国籍者やシティズンシップ）がある。このため、政治学として、民族やエスニシティの言葉相互の関係を整理した上で、ナショナリズムやエスノ・ナショナリズムの問題を再検討するとともに、政治的複数性を不問に付す同調圧力（例えば、アクティブな「良き市民」といった言説）についても問わなければならない。

第二に、政治学は圧政・迫害・貧困・紛争に苦しむ多くの開発途上にある地域・国家の民主化問題に取り組まなければならない。具体的には、国家の民主化、法制度の設計が喫緊の課題であり、権威主義体制、開発独裁、盗賊支配、恩顧＝庇護主義政治を解明し、解決していかななければならない。特に、国際機構・組織が織り上げるグローバル・ガバナンスの実効性を問う中で、非政府組織、アマチュア政治、ポジティブ・アクション（男女、人種等の領域での）といった視点を屹立させることが求められよう。

第三に、政治学は地域から国際へと重層的に広がる諸ガバナンスの担い手と実効性の問題を解決しなければならない。例えばNGO、NPO、市民団体組織に注目が集まるなか、実証的な市民意識の分析とともに、それら自発的結社の多様な活動によって生み出すことが期待される社会的連帯や新しい公共空間の創出をめぐる理論、市民社会に関する理論と実証の蓄積がさらに強く求められる。

第四に、地域間格差が拡大し、そこに超高齢化が追い打ちをかける状況の中で、地方がいかにして新たな経営資源、地域活性化の資源を見出していけるのかという「グローバル化の中で分権化」の意味が問われなければならない。

第五に、政治学は代表制の形骸化、サブ政治の前景化に対して、熟議と参加を強調する討議デモクラシーと市民的政治文化を検討課題としなければならない。具体的には、旧来の代議制に直接参加的要素を入れる「参加デモクラシー」論の新たな位置づけの模索が行われ、また分断が進む社会での新たな社会統合のあり方を問うことが求められる。

第六に、グローバル化と個人化が相克する中で、人々の中の共助、社会的連帯や承認をいかなる様態で福祉国家が保障しうるのかを政治学は問わなければならない。例えば、厳しい国際競争の中にあって社会福祉を維持する財源の確保をどうしていくのか。金融危機、世界経済危機以後の「福祉国家」論では、格差の拡大と貧困問題を背景にして福祉・雇用システムを分析する研究が喫緊の課題となる。

第七に、戦後日本では、派閥政治と権力の二重構造、強い官僚制が、政党間競争を党内競争に歪め、世襲議員を多産し、官の肥大化と縦割り行政、官僚機構に寄生する族議員、業界・支持団体にのみ関心を持つ利権・組織優先的な資源配分に汲々とする政治家を生み出し、常に政治への信頼、政策の透明性が問われてきた。こうした中で、政治学は日本に

おける政治的リーダーシップの確立を問わなければならない。

## 目 次

はじめに	1
1 人文・社会科学に共通する課題	2
(1) 市民教育を賦活する	2
(2) 国際・地域学術共同体拠点の形成	2
(3) 古典的文献、重要学術文献の系統的な翻訳（英訳）出版	3
(4) 若手研究者育成のための支援	4
(5) 留学生教育の充実	4
2 政治学の自己点検と社会的期待への対応	5
(1) 政治学の自己点検	5
① 現実的有意性の意識化	5
② 単一・直線的キャリアパスの反省	5
③ 官僚による政府・政策情報の独占	6
(2) 期待される政治学——社会的インターフェイスの多様化の中で	6
① 政治学教育の高大連携	6
② 高度専門職業人養成と政治学——公共政策系大学院の試み	7
③ 行政制度・運営の国際比較データベース化と 情報のユーザーフレンドリーな提供	9
④ 柔らかなネットワーク型シンクタンクの創出——地域社会との連携強化	10
⑤ 公職担当者のリフレッシュ教育——循環型学習プログラムの推進に向けて	11
3 グローバル化時代に政治学を創る	12
(1) 新たな知の領域（＜知域＞）、制度的インターフェイスとの関わり	12
① 新たな公共的＜知域＞を拓く「政策知」	12
② 公務員のエンパワーメント——公務員採用制度の柔軟化	12
③ 日本版議員スタッフ制度の設立	13
(2) グローバル化時代において取り組むべき政治学の主要テーマ	14
① グローバル化と国民国家の揺らぎが惹起する政治的・社会的排除/包摂の問題	14
② 圧政・迫害・貧困・紛争に苦しむ地域・国家の「民主化」問題	14
③ 地域から国際へと重層的に拡がる諸ガバナンスの担い手と実効性の問題	15
④ グローバル化の中での分権化	15
⑤ 熟議と参加を強調する「討議デモクラシー」と市民的政治文化	15
⑥ 経済危機の中の福祉国家	16
⑦ 公共政策を指導する倫理的公準	16
⑧ 日本における政治リーダーシップの確立	16
⑨ 政権交代と民主主義	17
4 絶えざる自己革新	18

## はじめに

近年における急速な情報技術革新は、人・モノ・資本が自由に行き交う地球規模でのグローバルな市場主義を生み出した。その結果、近代的な諸価値をいち早く具現してきた欧米諸国を始め、それに伴走する他の国・地域においても、その歴史・社会・文化のアイデンティティは揺らいでいる。結果として、これまで国・地域の編制に与ってきた法秩序・価値秩序・社会的包摂・利益政治の論理と実践が厳しく再審されることとなった。

地域・国内・地球規模に広がる不平等の累積化、＜承認＞をめぐる政治、新しいレベルの「民主主義の赤字」（既存の制度への妥当性の欠如感覚や不信が高まる構造）は、テロリズムを始め、狭隘な民族主義、種族主義や、あるいは過激な反グローバリズム運動を生み出す構造的要因となってきた。

さらに、こうした問題に加えて、地球温暖化、環境破壊、少子高齢化といったエコロジカルな難問も我々の前に立ち塞がっている。今日、我が国が抱える、格差問題、雇用問題、あるいは限界集落が象徴する地域・世代間問題、医療・年金問題なども、前述のグローバルな巨視的視座との関連抜きでは語ることはできないであろう。

ところで Samuel P. Huntington は、我々が置かれた今日のこうした状況の一面を「文明の衝突」と的確に表現したが、この新しい環境は人間生活に負の影響だけを及ぼすものではない。異文化との接触は、適切なコントロールとイニシアティブさえあれば、相互理解を促し、人間生活を豊かにしてくれるはずである。

第 21 期日本学術会議において政治学委員会の下に設置された本委員会は、①政治学を含む人文・社会科学がグローバル化時代に果たすべき役割や共通に抱える課題、②政治学に期待される社会的役割、多様な社会的インターフェイスとの政治学の制度的な接合の試み、③一国主義を超えた国際共同体意識の創出という地平で新たな社会問題が政治学に解決を迫る課題の抽出、④政治学の現実的有意性の展望に向けての提言を行うことを目的として組織された。

今回、政治学委員会および政治学展望委員会は、「政治学の展望」の表題の下、以下、政治学を含む人文・社会科学の課題についての全般的留意事項（第一章）、政治学の自己点検と政治学への社会的期待（第二章）、新たな制度的インターフェイスへの政治学のコミットメントの諸局面、グローバル化時代の政治学の主要テーマ（第三章）、政治学の耐えざる自己革新を通じての展望（第四章）についてまとめ、ここに報告するものである。

## 1 人文・社会科学に共通する課題

### (1) 市民教育を賦活する

公共道徳・市民文化の衰退、グローバル化がもたらす様々な脅威へのリベラル・デモクラシー的な対処を超えた努力の一環として、近年、市民教育への注目度が高まっている。市民教育が育成しようとする「市民」とは、Ian Lister（英国ヨーク大学政治教育ユニット所長）による1976年4月の欧州議会「ヨーロッパにおける民主的諸制度の発展」に関する会議への報告書 *Aims and Methods of Political Education in Schools*, document AS/Conf/Dem 6 (Strasbourg: Council of Europe, 1976) が抽出した次の4つの特性を持つ。すなわち、①基礎的な社会・政治概念への知識を有し、社会・政治問題を判断する分析枠組を身につけ、②社会・政治情報に批判的態度を取ることができ、③他の集団や他者の視点を共有する能力を持ち、④社会・政治状況に参加、あるいは現状を変革しようとする意思と能力を持つ人間と理解できる（最近では、Crick Report[1998]: *Education for Citizenship and the Teaching of Democracy in School* が重要である）。

市民教育を賦活する人文・社会科学は、英国の教育社会学者 Basil Bernstein が言う「見えない教育方法」(Basil Bernstein, “Class and Pedagogies: Visible and Invisible,” in Jerome Karabel and A. H. Halsey (eds.), *Power and Ideology in Education*, New York: Oxford University Press, 1977[潮木守一ほか編訳『教育と社会変動(上)』東京大学出版会、1980年]。学科間の境界が曖昧で、学習内容と学習の順番の縛りが弱い教育方法を指す) の非体系性、非包括性、非順次性こそを未来世代の思考・分析・評価・判断能力の開発に役立てようとする。

教育内容の「分類(classification)」、「枠づけ(framing)」が曖昧な市民教育は、研究者や学生、大学といったカテゴリーを越境するところに特徴がある。市民社会の様々なトポスの英知と賢慮によって生かされた実践知こそが、親密圏と他者、地域と世界を往還し、人々は<人間>にエティカルに配慮した認知的・道徳的過程を拡充しうるのである。こうした<学び>の積み重ねを通じて人は、他者への敬意を持った配慮、多様性への深い理解に基づく寛容、人間的尊厳への強い関与を伴う国際共同体意識の芽生えの入り口に立つことができよう。

### (2) 国際・地域学術共同体拠点の形成

我が国は、1970年代後半以後、その経済大国化に伴って「国際貢献」を推し進めてきた。学術世界だけを見ても、過去数十年の間に国際交流の機会は飛躍的に増大し、近年のインターネット等の普及によって情報へのアクセスも飛躍的に容易になった。

しかし、世界に向けておこなわれるべき社会科学の情報発信力と、学術ネットワークの国際的な構築へのイニシアティブの発揮という点では未だ多くの課題がある。確かに、国際交流のための資金は、文部科学省や種々の財団から潤沢に提供されるようになった。とはいえ、国際シンポジウムやワークショップが取り上げたテーマや組織団体が継続的に支援される体制は未整備なままである。

また学術領域においても、個別の研究者が国際比較に科学研究費等多くの研究資源を投入し、毎年様々な成果が生み出されてはいる。しかし、これらの研究成果も当面の目的に利用された後では、広く活用されることは少ない。

貴重な個別研究成果の情報を横につなぎ、新たな研究の基盤となるような形で保持し、それを広く研究者、実務家、学生、一般市民などが活用できる仕組みの設計が重要となる。外国の諸パートナーを巻き込み、内外の情報の恒常的な交換・共有をベースとした国際・地域学術共同体のパワフルな拠点的形成することが求められよう。

冷戦終焉後、我が国は近隣諸国との間で「歴史認識」をめぐって深刻な対立関係におちいった。そのこともあって、現在、日韓・日中の歴史学者が複数のレベルで協議や共同研究の作業を始めている。ところが、日本の中等・高等教育の場では、中国、韓国を始めアジア諸国・地域の歴史・政治・思想を教える機会は十分とは言えず、研究者の組織的な養成機関も数少ないのが実情である。

我々の目指す国際社会は、異なる言語や文化を持つ人々が相互に承認しあい共存できる公正で豊かなくグローバル共生社会である。しかし、今見たように、隣国との相互理解さえさほど容易とは言えない。だとすれば、例えば、東アジアの研究機関・大学の人文・社会科学者が、ヴァナキュラーな（その土地特有の）〈人間知〉の掘り起こし作業から最先端の理論的研究の共有までを共に支える仕組みを創出することは、地域の相互理解を国際共同体意識へと結合する試みとして極めて重要となろう。同様のプロジェクト＝学術共同拠点はさらには、アジアを越えて「遠くて遠い」国・地域と互恵的に形成していくことも展望されるべきである。

### (3) 古典的文献、重要学術文献の系統的な翻訳（英訳）出版

こうした事業を推進して行く上で気になることは、我が国の著名な古典や学術書の翻訳出版への助成金が極めて貧弱であり、刊行図書が相手国での需要度に依存しがちとなっていることである。その結果、日本で必ずしも評価が高いとは言えない文献や単なる英文ペーパーが、相手国に影響を与え、また誤った先入観さえ与えかねない状況が懸念される。

政治思想・哲学の古典的文献を現代の問題関心から再評価するとともに、現代の政治課題を歴史的パースペクティブにおいて検討することは、現代の混迷の時代には極めて重要であると思われる。こうした問題意識を背にして、新たな社会・政治を創る、あるいは政策革新を図る思想とビジョンを我が国から発信する基盤として、人文・社会科学の古典的・基本的文献の英訳文献の整備は不可欠となろう。

また、同じ事情は、日本政治に関するエッセンシャルな基本的文献の場合にも見てとれる。海外からの留学生、あるいは海外で日本政治を研究する学生・若手研究者にとって、現代日本の政治制度、政策決定に関する基本的情報、日本の政治や行政に関する定評ある代表的論文の英訳を系統的に整備していくことが持つ効用は計り知れないであろう。

この種の文献整備は個々の研究者の個別的努力に委ねるのではなく、知的公共財の

組織的な構築の一環として、信頼に足る専門的翻訳機関を通じて行われることが望まれる。企画立案への諸学会の協力と政府による出版助成支援が求められるところである。

#### (4) 若手研究者育成のための支援

どの分野でも若手研究者（博士後期課程在学者）の研究者への道は狭く、所謂「ポストドク」問題として表面化しており、学部生の大学院進学を阻害している。若手研究者への直接・間接の様々な支援が強く望まれるところである。奨学金の充実、科学研究費<若手研究>枠の拡充、日本学術振興会特別研究員ポスト採用枠の拡大とより分散的な配分、ティーチング・アシスタントとリサーチ・アシスタントの制度の拡充などが具体的な対応策となろう。

最大3万人の若手研究者や大学院生に海外の大学や研究機関へ数ヶ月から1年程度派遣する制度が本年度(2009年)スタートする。このプログラムによって提供される海外での研究は若手研究者にとってはもちろん貴重な経験となるだろうが、帰国後に安定した職を得られる保証はなく、落ち着き先の確保が難しい状況は今後も続きそうである。

政府には、こうしたプログラム基金の創設とともに、若手研究者が中核的メンバーとして活躍できる国際共同研究の推進、海外での国際学術会議や学会参加への短期的な派遣支援制度の充実など、調査・研究の国際的な環境の整備を通じてジョブ・マーケットを海外につなぎうる大学・研究機関の取り組みを支援する財政援助を強く要望したい。世界に通用する優れた研究力の国際社会への積極的な提供は、まさに若手研究者の双肩にかかっているからである。

#### (5) 留学生教育の充実

多くの留学生が、多様な国・地域から来日し勉学に励んでいる。留学先として日本を選ぶ留学生に対して、日本の人文・社会科学は、彼らが<日本>において当該学問を学習・研究することに意味を見出せるような授業内容の工夫を、それほど十分に行ってきたとは言えない。

文部科学省は大学や研究機関の英語化を推進しているが、我々は、単なる英語による講義の提供を言おうとしているのではない。<日本>でないとできない各々の学問の教育とは何か。海外の優秀な頭脳をひきつける日本発の人文・社会科学とはいかなるものか。留学生が、日本と出身国の相互理解の発展の担い手となることを超えて、グローバル・リーダーへと育つことを支援する日本発の留学生教育とはいかなるものであるべきか。こうした問いへ答えの模索は、個別の研究者を超えた国際機関を含む諸学術団体の連携事業、あるいは現代的教育ニーズ取組支援プログラム等を通じてより有効に対応されるものと思われる。

## 2 政治学の自己点検と社会的期待への対応

### (1) 政治学の自己点検

#### ① 現実的有意性の意識化

遅れて近代化を開始した日本のような国は、社会や政治の方向づけを行うモデルを外に求めてきた。その分、自家製の学問の創造に付き物の労苦を研究者間で共有する機会が少なかった。モデルがモデルとして輸入されるために、モデル学としての輸入学問は、現実との有意的関連性を失いやすかった。

我が日本の戦後モデルは、官僚によってこそ首尾よく実行され、政治学はそのパフォーマンスの下で実質的な沈黙を余儀なくされた。その結果、政治学者はモデルの観念的な批判者か、現実主義的な解釈者に止まりがちとなった。

「人々の間の権力と影響力の諸関係に関して体系的に研究」(Robert A. Dahl, “What Have We Learned?” in Ian Shapiro, Robert M. Smith & Tarek E. Masoud (eds.), *Problems and Methods in the Study of Politics*, Cambridge: Cambridge University Press, 2004) する政治学は、政治学が嚮導すべき国家が官僚によって主導される分、その発展は遅れた。

しかし、戦後モデルの近年の動揺と実効性の喪失は、政治学の現実的有意性に反省を迫り、多くの政治学者が、新たな方法論や経験的データに基づき、現代的な課題を取り上げ、分析するようになった。とは言っても、未だ外国の理論の紹介や、外国の事例を比較検討するに止まり、現実の日本社会が直面している諸問題(3-(2)を参照)に内生的な政治学によって肉迫する姿勢は依然として弱い。また、実証研究と理論研究、あるいは歴史的アプローチによる研究が分離していて相互交流が少ない点も問題である。

今後、共同研究をより戦略的に組織し、分野や方法論の違いを超えて、問題の所在や問題解決への方向について共通の認識を持てるように努力して行くことがいっそう求められよう。

#### ② 単一・直線的キャリアパスの反省

従来、政治学分野で研究者となるためには、大学・大学院にて研鑽を積み、論文を執筆し、学会報告をこなし、大学に就職するのがほぼ唯一のキャリアパスであった。大学/学会内でのキャリアを積むことが、よき就職、よき評価に繋がってきたとも言える。

結果として、実際の政治の世界との接触がない政治学者がほとんどとなった。もちろん、インタビューや意識調査などの手法により政治活動の実態を探る研究は活発に行われてきてはいるが、政治の世界に実際に入っていくことは少ない。

しかし、公共性が多様なアクターによって担われ、学問の現実的有意性が鋭く問われる政治学の現在と未来を考える時、従来の単一・直線的キャリアパスのあり方は見直されなければならない。アカデミックな政治学の世界と現実の政治・行政の現場との交流や接触は、政治学の現実的応答性を鍛錬するに違いないからである。

### ③ 官僚による政府・政策情報の独占

日本における官僚制の強さの源泉に情報の独占があることは言を俟たない。官僚(組織)は、科学的知見・データの貪欲な収集者であり、その対象は、諸基本行政制度立案に関する各国制度比較、中央・地方に関する様々の制度比較、規制緩和に関する各国行政分野の規制制度比較、New Public Management に関する国際比較、さらには、各種の社会保障制度に関する制度と負担の比較、各種の経済政策の国際比較にと枚挙にいとまがない。しかし、収集された情報は、省・局・課の壁を超えにくく、部外者にはさらに活用しにくい。

国や地方自治体は、「時代の要請に応じ、国家的見地からの総合的・戦略的な政策の企画立案や機動的・効率的な行政サービスの提供を実現」(「公務員制度改革大綱のポイント」2001年12月25日閣議決定)しなければならない。であるとするならば、情報はサービスの受け手=国民にも接近しやすいものとならなければならない。

そうしたニーズに応える環境は、地域から世界へと幾層にも広がる様々な官民、公私の対立を含んだインターフェイスで生じる諸利益の調整を操舵する権力作用をリアルに認識しうる、市民の政治的な戦略的知性の育成・開発をも促進するに違いない。

この点では、有識者、学識経験者の政府各種審議会や(海外)シンクタンクへの参加、論壇・評論活動、あるいはメディアへの助言(新聞の批判的記事へフィードバックし世論形成に役立つ)も、公共政策過程の多様な面を市民に開き、公共的討議空間を豊かにすることが期待できる。しかし、他方で彼/彼女らの影響は時には巨大な場合もあり、その社会的な責任をどう考えるかは、政治学の極めて重要な研究テーマの一つであり続けよう。

## (2) 期待される政治学——社会的インターフェイスの多様化の中で

### ① 政治学教育の高大連携

前述した戦略的知性は、(a)政治知識、(b)知的スキル、(c)政治参加スキルから成ると考えて過不足はない。政治知識は、統治機構・制度と政治過程に関する情報獲得、概念形成・適用、事実判断に関わり、有効な政治的行為に必要な知的かつ戦略的な基礎を提供する。知的スキルは、政治現象を記述・説明・評価する能力、「事実」主張を立証する知識断片の総合能力、分析能力(情報処理能力、推論的思考力、価値係争的問題状況の社会的分析力)、道徳的推論能力を意味すると考えられよう。

最後の政治参加スキル(政治目標実現のために個人あるいは集団で影響力を行使する能力、理念の主張、公的決定事項に影響を及ぼす資源を組織・編成する能力、人的・物的経営能力と理解できよう)の鍛錬は、市民社会の賦活にとって特に重要となる。この力の多くは、地域社会への関わり抜きでは考えられない。例えば地域社会/社会組織でのボランティア活動は、他愛的行動を身体化する企てとして、また政治的有効性感覚あるいは自尊心を高める経験として、さらには社会的矛盾・不正への感受性を増進するためにも奨励されなければならない。

我が国では、2007年5月に憲法改正のための国民投票法が成立し、そこで投票年齢が「原則18歳以上」と定められた。政治学教育は、有権者教育として今まで以上に重要となっている。しかし、政治学教育は、ナショナル・ミニマムとしての単なる有権者教育を超えて、多元的なガバナンスを担う市民、基本的な「デモクラシー」という原理を踏まえて問題点の所在とそれが持つ問題の普遍性を一つの対立点として提起し、議論する市民を育てる重要な学科としても重視される必要がある。

これらの期待に応えるためにも、政治学には、未来世代を育てる大学前の社会科学教育と今まで以上に意識的に連携を図ることが求められる。その際、米国政治学会(American Political Science Association)に設置された Division of Educational Affairs(DEA)の試みには、学ぶところが多い。1970年4月に Richard C. Snyder(オハイオ州立大学教授)を委員長として設置された Pre-Collegiate Education Committee は、DEA を通して、大学前政治学教育を支援するために、大学前教育を専門的に研究する人材の育成、そうしたサブ学科群の開発、全米的な指導・スタッフ体制の確立を目指した。大学入学前に楔を打ち込む積み重ね型教育を通じて、中等・高等学校を圍繞する地域社会、市民団体組織、NPO などへの有形・無形の関わりを通じて、将来市民としての若者たちは、〈ローカル/リージョナル・オプティマル〉な(地方/地域の視点から最適な)市民的政治文化を育てて行くに違いない。

## ② 高度専門職業人養成と政治学——公共政策系大学院の試み

政治的理念や理想、政治的規範や実践、政治的情報や知識の伝達を行う「市民教育」とは違って、政治学の教育や学習が職業準備に向けられる面がある。Heinz Eulau and James G. March (eds.), *Political Science* (Englewood Cliffs: Prentice-Hall, 1969) は、「職業準備」目標と関連づけて政治学の効用と機能を以下の3点指摘している。(a) 政府業務、政治実務、法律職、外交、ジャーナリズム、企業への職業準備的知識を学生に提供すること、(b) 公共政策大学院や国際関係系大学において、学生に公務への職業的準備を直接的に行うこと、(c) 政府機関、立法機関、政党組織は研修制度を通じてアカデミックな世界と実社会を架橋すること。

政治学教育のこうした側面は、法曹や公務員志向の資格試験準備型と、教職やジャーナリスト志向の一般能力向上型に大別できようが、いずれも目的価値=内部価値(学科から切り離されない関係にある利益)から意味づけられる「市民教育」や研究者にとっての政治学に対して、その効用は手段的価値=外部利益(学科から切り離しうる利益)から評価される傾向を有すると考えられる。

資格試験準備型と研究者志望型にとっての政治学は、学的独立性、学科内下位分野間の境界が、一般能力向上型や「市民教育」にとっての政治学よりも明瞭に意識され、学習者の自由度が低い点を特徴とする。先に紹介した Basil Bernstein は、こうした教育方法を「目に見えない教育」に対して、「目に見える教育」(学科間の境界が明瞭で、学習内容・順序性の縛りが強い)と表現した。〈内部利益/外部利益〉軸と〈「目に見える教育方法」/「目に見えない教育方法」〉軸を交差させると、政治学教育に4つの位相を見る図1を得ることができる。

現在、我が国は、グローバル化時代の中で解決が難しい様々な問題に直面していることは既に述べたところである。我々は、＜専門家なき専門主義＞は通用しないグローバル化の真っ直中に生きているのである。そこで持ち上がる社会的ニーズに対応すべく、我が国では、2000年4月に高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院修士課程として「専門大学院制度」が設置され、高度専門職業人養成を目指す大学院教育が本格化した。その後、2003年4月に専門大学院制度は、法曹養成を目的とする法科大学院を含めた「専門職大学院」制度として出発し、政治学分野においても、公共政策系大学院を基調とした新しい専門大学院が多く創設されることとなった。

国や地方自治体は、「時代の要請に応じ、国家的見地からの総合的・戦略的な政策の企画立案や機動的・効率的な行政サービスの提供を実現」（「公務員制度改革大綱のポイント」2001年12月25日閣議決定）しなければならない。政治学からすれば、図1の第Ⅰ象限と第Ⅳ象限を総合しつつ、それを第Ⅱ象限の中へと融合する形で、専門化が著しい現代に活躍できる高度な専門職業人を輩出しようとする取り組みである。

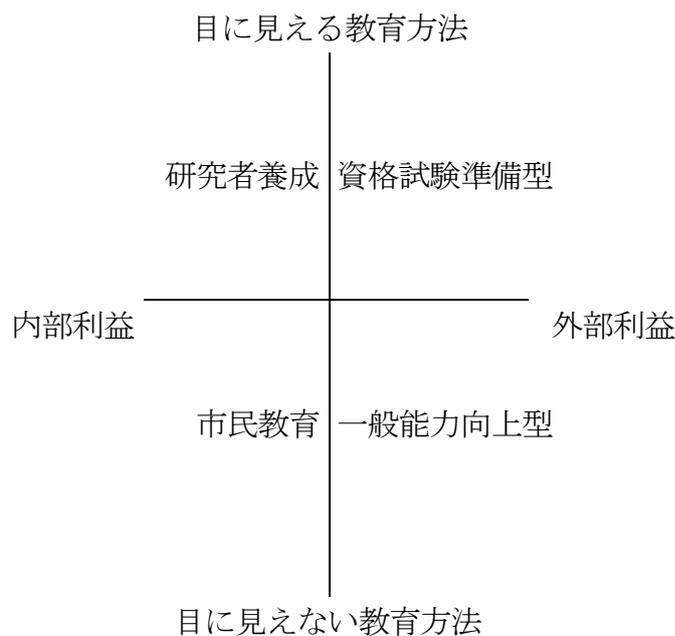


図1 政治学教育の位相

したがって、そこで展開されるカリキュラム内容は、公共政策（公共的諸問題の「解決」に向けた処方箋の構想・決定・実施・評価）の最先端の理論的・実証的研究を総合した政策科学以外にも、広い意味での社会科学的素養を涵養する歴史的・哲学的な政治学科目や、グローバルな戦略的知性の訓練を目標とする実践的・応用的科目への配慮を怠ってはならないのである。

公共政策系大学院は、自らの考えを論理的に表現し、問題を発見・把握し、プロジ

エクトを組織する能力、課題解決能力や政策立案能力に優れた専門的職業人、21世紀の「よきガバナンス」のあり方を追求できる幅広い視野と優れた戦略的知性を有する哲学的な政策知識人を育てることを目指すのである。英国の思想家 John Stuart Mill が哲学的法律家、哲学的医師と、専門職に「哲学的」を冠したように。

彼ら修了生のジョブ・マーケットとしては、国家公務員、地方自治体職員はもとより、国際機関職員、国際交流機関、公的研究機関、シンクタンク（民間政策研究機関）、民間企業、ジャーナリズム、NGO などが想定されるが、グローバル化時代に要請される外交プロフェッショナルの育成にも期待がかかる。

### ③ 行政制度・運営の国際比較データベース化と情報のユーザーフレンドリーな提供

政治学には、公共政策の形成・執行・分析・評価の情報センター的学科の中心的役割を担い、変貌著しい政治現象の多面的理解に不可欠な知識を一般市民に提供し、政策の企画・立案や改革提言などに役立てる、という重要な役割がある。

その点で、行政制度・運営に関する国際比較データ（例えば、法令作成、政治改革、行政組織の再編、選挙制度の制定、公共政策の形成に関する比較データ）は、政治・行政の場における政策立案、有識者の社会経済改革の提唱、あるいは学問的論説の主要な根拠の一つとなってきた。しかし、それらの諸データはバラバラに存在しており、政策立案者でさえ総合的に利用しにくい。研究者、学生、一般市民にはその活用は一段と難しい。

行政水準の高度化、研究における知的財産の活用の普遍化を進めるためには、行政制度・運営の国際比較データベース化の意義は極めて大きいと言えよう。データベース構築のための情報整備に向けての検討事項としては次のような点が重要である。

- (a) 調査検討主体・推進主体の明確化（内閣府、総務省、国会図書館、独立行政法人、公益法人、大学など）
- (b) (a)の機関が事務局となって、官・学の関係者・有識者による検討委員会を開催
- (c) データベースの主たる利用者として誰を想定するか。（府省実務家、研究者、議員など）。
- (d) 全白書に掲載されている行政関連の国際比較データおよび政策立案審議会・調査報告書に掲載されている国際比較データの収集を行い、ネットによる利用可能なデータベースの構築の実現可能性を吟味する。さらに、国際比較に関して今後どのような部門・項目が必要か、望ましいかなどについてのリストアップをする。  
（データベースの要件としては、(ア)容易に検索できる、(イ)データ項目の対比が容易にできる、(ウ)原資料の所在を容易に知ることができる、などが必要)
- (e) 検討委員会の審議結果を踏まえ、データベース担当事務局は、各府省の国際比較データの作成部門に資料提出を要請し、提出資料の収集・整理を行い、データベース化に着手する。
- (f) 科学研究費による作成データの利用可能性を検討する。
- (g) 日本学術会議は、適宜、大学・研究機関等に対して、データベースの構築への協力を要請する。特に、科学研究費等の公費を活用して入手した国際比較データ

の提供に関しては、積極的に提供を依頼する。

(h) データベースの利用は、各府省、協力大学、研究機関の間で試行し、できるだけ早く、各大学・研究所、シンクタンク、有識者、大学院生の利用を中心として、国民に広く開放する。(現在の総務省所管法令データベースと同じイメージのもの)

(i) 情報入手を容易にするための対外発信可能な形の英文資料の整備をどのように進めるかを併せて検討する。

最後の点は特に重要である。外国の制度を調べようとする時、相手国に供給する英語文献の有無は大きな違いとなるからである。国際比較データベースの構築は、1-(3)で指摘した英語文献の整備と車の両輪の関係にあると言えよう。相手側も日本の制度や考え方を知りたがっている場合がほとんどだからである。したがって、将来の課題としては、諸外国の中で同じような考え方で比較制度のデータベースを保有する研究機関があるとすれば、その機関との具体的連携を検討することが指摘されよう。

#### ④ 柔らかなネットワーク型シンクタンクの創出——地域社会との連携強化

政治が「価値の権威的配分」である以上、公共政策も一定方向に偏した価値やアイデアに基づく実質的論理を血肉化している。公共政策は、技術的な問題以上に政治的な問題である。

公共政策をめぐる政策決定に必要な情報は、政策決定者の手にさえ届いていないかもしれない。重要な意味ある争点は、政策決定の場では意図的／無意識裡に無視される可能性もある。政治的な決定や実践の背後に展開する個人や集団のパワー・ポジションや諸勢力の権力的思惑に意を払うことが重要となろう。

ここに、公共政策に関する social inquiry 型コースワークや実務重視プログラムが、法的・政治的秩序への歴史的・理論的・思想史的な深い洞察に基づかなければならない理由がある。政治学者には、こうした「権力と影響力」についてのリアルな認識の上に、地域社会や地域行政機関との協働に積極的にコミットし、自らの教育研究活動を地域の利害関係者(stakeholder)に還元することが求められよう。

今や、公共的諸問題の「解決」に向けた処方箋の構想や決定はもはや官ないし政府の専有物ではない。産官学民の各セクターが、各々に固有の役割を果たしつつも(固有の「利益」を追求しつつも)、公共問題の「解決」に協働して当たり、ガバナンスの一翼を担うこと、したがってまた公共的資質の涵養を人材養成の最重要目的の一つに掲げ、実施することが強く求められているのである。

各セクターでのこうした努力を支援し指導すること、そのための機関を設置・運営することに協力することもまた、今日、学問としての政治学・公共政策学の研究教育に従事する者に要請されている重要な役割である。

公共政策系大学院が、地域の諸セクター(商工会議所、企業、地方自治体、各種協議会など)が行っている人材養成を架橋し、地域に精通した公共的人材を育成するために(財団法人)大学コンソーシアムXXX(仮称)を立ち上げることの効用は大きい。そこに生まれるネットワークへの信頼性は、公共政策を修めた者を社会が受け入れ、

企業も彼らを使って企業投資や社会的責任の遂行に役立たせるといった循環を生み出すであろう。その時、コンソーシアムXXXは、官と民、公と私の幾層ものインターフェイスを横断する「柔らかなネットワーク型シンクタンク」の機能を持ちうるに違いない。

産官学民の連携を「柔らかなネットワーク型シンクタンク」として機能させ、各セクターが対立する諸利益を調整し、問題群を操舵する戦略的知性の根幹を政治学が鍛えることが期待されるのである。

#### ⑤ 公職担当者のリフレッシュ教育——循環型学習プログラムの推進に向けて

地方議員や自治体職員の多くは、選挙や後援会、いわば現場でのOJT（職場内訓練）や自治体研修を通じて得た知識やスキルでは、激変する社会、山積する難題に有効に対応することが難しいことに気づいている。マニフェストの内容が、経済政策や実際の事柄に終始し、自ら物足りなさを感じている国会議員も少なからずいよう。

政治思想・哲学の古典的文献の再読（あるいは初読）は、政治家教育には欠かせない。最先端の政治理論への接触、外国語の再学習には議員や行政マンの個人的合理性を超えた社会的効用が期待できる。また、リフレッシュ教育を通じて地方議員、周辺自治体議員は、変化する新しい価値観の波頭にいる多くの学部生や大学院生とも触れ合うことができ、若い世代の揺れ動く民意の様を触知できよう。

米国では新人議員が、例えばケネディ行政大学院で1週間程度研修する制度がある。我が国でも、公共政策系大学院（首都圏中心）が、こうした新人議員の研修制度を作り、新人当選議員が初登庁前に1～2週間程度研修を受けるような形を提言したい。

我が国は、1991年の「大綱化」で大学設置基準が大幅に規制緩和され、市場原理が導入された。予算配分は競争化、重点化され、競争的補助金は、「知」と「人」の地域的偏在をもたらし、その結果、地方の大学は苦しんでいる。地方議員や周辺自治体職員が一番身近な大学・大学院や研究機関で学べるようなシステムの全国的な連携を構築することが求められる。地方議会や自治体側には、教育休暇制度を柔軟に使い、高度な専門性のリフレッシュ教育を可能とする支援体制の制度的整備を行うことが求められよう。

受け入れ側の大学、研究機関は各大学の実験的教育の事例を収集し、データを共有化し、ネットワーク・コーディネーターがヨコへの連携を図る。彼らが、例えば政策秘書に転身する。結果として、議員事務所の雰囲気も変わり、政治資金規正法も知らない議員も減ることになる。落選議員もまた、そうしたループの中に入って行く。政府が、こうした持続的な資源循環型人材養成に制度的・財政的な支援をしていくことを要望する。

### 3 グローバル化時代に政治学を創る

#### (1) 新たな知の領域（＜知域＞）、制度的インターフェイスとの関わり

##### ① 新たな公共的＜知域＞を拓く「政策知」

研究者養成と職業準備の政治学教育には、現代のように官と民、公と私のインターフェイスが多様化、複雑化する社会においては、それらの区切りや、教育目的・方法の違いを超えて交差する、新たな創造的な知の地平＝＜知域＞の開拓者の自覚が求められよう。

＜公共＞は、今や多様なアクターによって担われている。企業もグローバルに展開すればするほど、多元的な利益との関係で今まで以上に「グローバルな社会的責任」を果たすために高度な専門知識を必要とする企業法務活動を拡充する必要がある。国や地方自治体の国際交流部門は、NGO、NPO 活動に見られる国際性・世界性との対話抜きでは、その活動は覚束ない。（国際）市民社会に大きな影響力を持つ主要な決定アクターである国際機関、中央・地方政府、（多国籍）企業には、現場への参加を通じた対話力と討議力が大いに必要とされている。

政治学系・公共政策系の研究者や高度専門職業人は、こうした現場でその幅広いとされる視野や深いとされる洞察力が試されよう。しかし、現実に目をやれば、政治学の若手研究者が現場と交わっていくことを可能とするような場所自体が極めて限られていることに気づく。学位取得者を雇う NPO はほとんどない。若手研究者を実践的な部署に受け入れて活用しようとする地方自治体も少ない。米国であれば、政治学・公共政策の学位取得者を多くの利益団体やシンクタンクが受け入れ、彼らは機会があれば再度、大学や研究機関に研究者として戻ったりできるが、日本ではそうした水平方向への往来可能な移動はあまり多くはない。

実効的な民主主義、活力ある市民社会を望むのであれば、大学や研究機関と市民セクター、官（役所）の間を政治学の学位を有する者が自由に移動し、政府もそうした高度な専門知識を持った人材を柔軟に雇用する。こうした「政策知」のヨコへの職業移動を可能とするような社会の制度構築が早急に検討されるべきであろう。

##### ② 公務員のエンパワーメント——公務員採用制度の柔軟化

政府は「公務員制度改革大綱」において、「公務を志す者を幅広い層から確保し、各府省が多くの候補者の中から多様で有為な人材を採用できるよう、I 種試験について、試験内容の改善とともに試験合格者を大幅に増加」することを 2001 年 12 月に閣議決定した。ところが、国家公務員採用 I 種試験合格者に占める大学院修了者の割合は、事務系では依然として 7 人に 1 人程度（理工系では 8 割近い。2005 年）に過ぎないし、法科出身者重視の傾向も変わっていない。

国の行政に当たる信頼に足る中央官僚には、高い識見、幅広い視野、深い専門的知識をベースに公共政策、国内外のグローバルな課題に柔軟に対応しうる能力が今まで以上に求められている。研究者志望からの進路変更者を含めて、政治学・公共政策系大学院で学んだ若手の政策知識人が幹部公務員として積極的に登用さ

れるシステムの実質化を図るべきである。

また、地方自治体職員には、地域独自の政策を形成・実施・検証する政策形成能力、条例制定や訴訟・調整に対応しうる政策法務能力、市民自治に根差す自治体運営を実現する市民協働能力のさらなる向上が求められることは、旧自治省が通達した「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針について」（1997年11月）においても既に強調されていたところである。

そうした要請にさらに応えるために地方自治体は、特に周辺の政治学系・公共政策系大学院修了者の積極的な受け入れを行い、その専門的な知識や能力を処遇面でも具体的に評価しうる制度を早急に構築すべきであると我々は考える。そのためには、各大学院は、分野や機能に応じて周辺地域の自治体職員、地域の教育研究機関、市民団体組織、あるいは専門コンサルタント等との幅広い交流を日常化し、専門性の「質の保証」を確保し、その「専門職」を社会的に認知させる制度設計・運営にたゆまぬ努力を払っていく必要がある。

制度革新にとっての鍵は、地域知の中で証明され続けられなければならない「専門性」への信頼である。信頼醸成の仕組みとしては、周辺自治体職員やNPOへの若手研究者の出張講義や、学生・院生の自治体研修あるいはNGOでのインターンシップに対する単位認定など様々な工夫が考えられよう。相互信頼が深まれば、地方公務員の採用試験は、大学院修士以上であれば論文と面接による人物本意の試験で不都合がないと我々は考える。

### ③ 日本版議員スタッフ制度の設立

制度は異なるが、米国議会では、多数の専門スタッフが議員の補助として政策立案や調査活動に携わっている。それを側面から支えるプログラムとして、例えばコングレッションナルフェローシップ・プログラム(Congressional Fellowship Program、以下、CFPと略記)がある。1953年スタートのCFPは、米国政治学会(APSA)が実施し、博士号取得後15年以内か、博士論文執筆中の若手研究者、大学院生に10ヶ月間米国議会の議員事務所において有給(38,000ドルの給与と若干の旅費支給)で研修機会を与える(これまで約2,200人が参加)。議会とその政策過程に学問的関心を持つ者が求められ、毎年12月1日までに申請書、研究計画書、履歴書、推薦状などを提出、1月に面接を受け、2月に合格者が決定される。コングレッションナルフェローは、議員スタッフとして専従で議員事務所に勤務するが、期間中に議員事務所を移動し複数の事務所で働くことも可能である。

当初は研究者のみであったが、後にはジャーナリストにも門戸が開かれ、また外国人研究者にも機会が開かれている。日本人としては最も初期に2名が相次いでこのプログラムに参加している。このプログラムからは、優れた米国議会・政治研究者が輩出しており、若手研究者の登竜門ともなっている。

CFPは、若手研究者側に政治の現場を経験させ、議会側にもその閉鎖的・特権的イメージを改善する効用がある。我が国でもCFPに類する制度の導入は、学術の世界と政治の世界との交流・接触を活発にし、優秀な若手研究者が議員スタッフに入り、場

合によっては政策秘書に進出し、その実績を再び研究者として大学や研究機関に持ち込む流動的な人材活用システムの起爆剤になり、議会の活性化にもつながるものと期待される。

議会の地位の相対的低下についての原因には諸説があろうが、「国権の最高機関」としての国会のパワーアップが民主主義の要諦であることは言を俟たない。そのための重要な制度として日本版議員スタッフ制度の設立を我々は提言したい。

## (2) グローバル化時代において取り組むべき政治学の主要テーマ

既に強調しておいたように、「人々の中の権力と影響力の諸関係に関して体系的に研究」(Robert A. Dahl)する政治学は、グローバル化が進行する中、地域から世界へと幾層にも広がる様々な官民、公私の対立を含んだインターフェイスで生じる社会問題、統治の問題を、歴史的・思想的地平の拡がりの中で多面的・多角的に考察しなければならない。

グローバル化時代において政治学が取り組むべき主要なテーマとしては、例えば次のようなものが考えられる。

### ① グローバル化と国民国家の揺らぎが惹起する政治的・社会的排除／包摂の問題

近代の国家は、人々の多様に分節化した社会・政治意識を一定の地理的境域で、国民の名の下に編成・組織化し、彼ら国民に一群の権利・義務の束、平等な機会・処遇を付与する中で発展してきた。国民国家、自由主義、個人主義、生産力主義などが、西欧を中心に発達してきた近代以降の国家を支配する主要な価値ベクトルとなった。だが、これらの諸価値も、その望ましさ、正当さ、あるいは担い手をめぐり始源的に論争的であり、市民的・政治的・社会的排除／包摂の契機を常にその胎内に内包してきた。

グローバル化が否応なく進める国家の脱地域化は、国民国家の境界線や「国民」の構成、市民的資格をめぐる排除／包摂の問題を改めて提起することとなった。我々には、「民族」や「エスニシティ」などの言葉相互の関係を整理した上で、「ナショナリズム」「エスノ・ナショナリズム」の問題を再検討することが迫られている。また、「国家」と「国民」のズレをめぐる問題は、外国人参政権問題、市民権政策の各国比較の研究に取り組むべき最重要課題として提起し続けるであろう。同時に、両者のズレが政治的複数性を不問に付そうとする「世間」や「民意」という同調圧力を培養基としたポピュリズム的運動・政治も今後、重要な考察テーマとして間歇的に現れてこよう。

### ② 圧政・迫害・貧困・紛争に苦しむ地域・国家の「民主化」問題

多くの開発途上にある国や地域は、今もなお圧政や迫害、貧困や紛争に苦しんでいる。国家の「民主化」、法制度の設計が喫緊の課題となる。そこでは、立憲主義、権威主義体制、開発独裁、盗賊支配、恩顧＝庇護主義政治は依然として重要な研究課題である。また、グローバル化時代と地域紛争という奇妙な取り合わせの「新しい戦争」が進行している深刻な事態の現状と行方を思う時、国際機構・組織が織り上げるグローバル・ガバナンスの実効性が改めて問われよう。グローバル化時代に越境する問題

群のガバナンスの多様なアクターを探り当てることは、非政府、アマチュア政治、ポジティブ・アクション（男女、人種等の領域での）といった視点を屹立させましょう。

これまで政治思想は、政治秩序の構築とその正統性をめぐる人間（集団）の営みを歴史的パースペクティブの中で考察し、それを現代に生かそうとしてきた。社会的近代化、民主化、グローバル化の挑戦の中で、政治思想、政治哲学の古典を現代の問題関心から再評価するとともに、現代の政治課題を歴史的パースペクティブで検討する作業の重要性が改めて重要となろう。

### ③ 地域から国際へと重層的に広がる諸ガバナンスの担い手と実効性の問題

グローバル化がもたらす<地域>の「非一場所(no-place)」化と個人の社会構造への埋め込みからの離脱化現象は、ローカル・レベルの市民社会的条件とナショナル・レベルの政治権力的条件の双方の分析を今まで以上に要請し、例えば「社会関係資本(social capital)」といった概念をめぐる論争を活発にした。NGO、NPO、市民団体組織に注目が集まる中、実証的な「市民意識」の分析とともに、それら自発的結社の多様な活動によって生み出すことが期待される社会的連帯や新しい公共空間の創出をめぐる理論、市民社会に関する理論と実証の蓄積が政治学においても決して少なくないとしても、さらに強く求められよう。

### ④ グローバル化の中での分権化

我が国では、地方の中央依存・横並び意識の併存が久しく指摘されてきた中、1999年7月によりやく地方分権一括法が成立し、2005年11月の三位一体改革での政府・与党の最終合意を経て、今日では道州制をめぐる議論も現実味を帯びてきた。

そうした今日の我が国にあって、人口の都市部流出に歯止めがかからず、結果として地域間格差が拡大し、そこに超高齢化が追い打ちをかける現象が進行している。権限は確かに拡大した自治体は十分な財源確保もままならない中、多くの責任を取らされることとなった。地方の自治体は、今日の厳しい財政状況の中で、いかにして新たな経営資源、地域活性化の資源を見出していけるのか。新たな責任をいかに果たしていくのか。

行政学・地方自治研究は、政治の土台を成す統治諸制度と統治過程、政治・行政組織の形態、中央－地方関係への制度論的・機構論的理解や、行政の各国比較を新制度論的あるいは構成主義的手法を用いて行うことにより、立法・司法・行政機関の構造、地方政府等についての既存の法律的・制度的知識を政治の可塑的な運営ルールとして提示してきた。今後、これらの研究分野は、地方への「適正な」財源移譲構造、「行政評価システム」等の絶えざる検証を含めて、グローバル化の中で進行する分権化の意味を、今までにもまして正面から問う必要に迫られよう。

### ⑤ 熟議と参加を強調する「討議デモクラシー」と市民的政治文化

前述の要請に応える理論的対応の一つとしての思考過程を重視する「討議（熟議）デモクラシー(deliberative democracy)」論は、代表制の形骸化、サブ政治の前景化を前提に、「討議」と参加の重要性を強調しようとする。

先進諸国における民主主義はその形骸化によってグローバリゼーションに併呑され

つつある。国民国家の自明性の喪失、近代国家編成の基本的価値である自由主義、個人主義の再審作業も盛んである。

現実政治では、旧来の代議制に直接参加的要素を入れる「参加デモクラシー」論の新たな位置づけの模索が行われ、また分断が進む社会での新たな社会統合のあり方が問われもしている。

政治哲学、政治理論などアカデミズムの世界では、共和主義やコミュニタリアニズム、多文化主義をめぐる議論がせめぎ合い、欧米の主要な政治哲学者、政治理論家（例えば、Benjamin R. Barber、William E. Connolly、Will Kymlicka、Chantal Mouffe、John Rawls、Michael Sandel、Charles Taylor、Michael Walzer）の理論的境位が、現代の混迷の中で検討されている。

## ⑥ 経済危機の中の福祉国家

政治哲学をめぐる思想的・理論的闘争は、制度的には現代「福祉国家」の再検討というテーマへと連動する。制度的にミニマリズムを求めるのか、マキシミズムを求めるのか。「中福祉・中負担」の社会なのか。グローバル化と個人化が相克する中での福祉国家は、人々の中の共助、社会的連帯や承認をいかなる様態で保障しうるのか。また、厳しい国際競争の中であって社会福祉を維持する財源の確保はどうしていくのか。金融危機、世界経済危機以後の「福祉国家」論は、格差の拡大と貧困問題を背景にして福祉・雇用システムを分析する比較労働政治経済学を以前にもまして必要としていると言えよう。

## ⑦ 公共政策を指導する倫理的公準

政治理論は、政治の起源と機能に関心を有し、「よき統治（権威・政府）」を創出する政治秩序を支える価値や規範のあり方、公共政策を指導する倫理的公準（自由、平等、正義）を探索し、思想・信条が異なる人々の共存社会への理想的な政治体の制度的配置を、不確実で価値観が対立する社会、ポスト・デモクラシー、世界構造のグローバルな変化、新しい情報技術の挑戦の中で考察することが求められる。

## ⑧ 日本における政治リーダーシップの確立

近年、福祉政策も含む公共政策の政策決定過程をガバナンスからガバメントへと向け直す「執政論」研究も本格的に議論され出した。中央政府機構内の様々な対立要素を最終的に調整する中核的執政＝政治的エグゼクティブの動態分析は、政治学が「権力と影響力」をめぐる学であるとすれば、政治指導（者）の研究とあわせて今後ますます論議されるべき課題となろう。

戦後日本では、一党長期政権、派閥政治と権力の二重構造、強い官僚制が政党間競争を政党内競争に歪め、世襲議員を多産し、官の肥大化と縦割り行政、官僚機構に寄生する族議員、ドメスティックで利権・組織優先的な資源配分に汲々とする政治家を生み出し、常に政治への信頼、政策の透明性が問われてきた。

こうした中、政治学がグローバルな視点で問うべきは、この危機の時代にあつての政治リーダーの不在の原因、リーダーが持つべき国是あるいはビジョン、政治家の責任の問題である。これらの諸問題は、選挙制度をめぐる議論や市民教育のあり方（リ

ーダーシップの問題は、リーダーと国民の相互作用の問題ゆえに)とも連動する重要な問題でもある。

### ⑨ 政権交代と民主主義

2005年9月11日実施のいわゆる郵政民営化選挙では、造反議員の非公認も手伝って、与党の圧勝に終わった。政権交代を目指した野党は惨敗した。久々の高投票率(約67.5%)や逆「一区現象」が話題となったが、その中に地方にも容赦なく押し寄せるグローバル化の下、「前に進むしかない」とく構造改革>に賭ける多くの有権者の閉塞感と生活不安の声は、耳を澄ませば聴き取ることができた。それから僅か4年も経たないうちに、与党内部や利益団体、有権者といった複数のプレイヤーの布置連関に大きな変化が押し寄せ、2009年8月30日の総選挙では与野党逆転が起こり、政権交代が実際のものとなった。

政治過程論は、個人や集団・組織の政治行動・運動の集積としての社会的・経済的・政治的諸勢力、それらが競争・対立する政治過程に関心を向け、政治行動、行動選択の理由、行動の様式や意味を理論的・実証的に分析しようとするが、今日の我が国においては、小選挙区制導入後の自民・民主の二大政党化の進行と利益集約、政権交代と民主主義の関係が多面的な分析を待っている。

#### 4 絶えざる自己革新

第二次世界大戦後、日本社会も民主化の道を歩み、民主主義と言われる制度の構築が進められてきた。その結果、今日の日本の市民は「多様な情報源」や「投票の自由」、「政治指導が民衆の支持（投票）を求めて競争する権利」、「公職への被選挙権」という「民主主義を保証する制度的要件」を手中に収めるに至った。しかしそれにもかかわらず、日本社会において「自分達のことを自分達で決定する」原理としての民主主義を実感している市民は多くない。例えば、世界各国の市民を対象に行った比較調査によると、「民主主義に対する満足度」に対して、日本の市民で「満足している」と回答した人の割合は 50%しかおらず、「不満である」と回答した人の割合が 42%に上っており、他国と比べて「満足している」市民が少ないことが分かる。さらに近年、折角、手に入れた「市民の機会」を放棄し、選挙の際に棄権する市民が少なくないことも懸念されている。また、日本の市民で「日常、政治について家族や友人と頻繁に議論する」人は僅か 5%しかおらず、「時々、議論する人」も 38%に止まっている。これは先進諸国の中で最も低い値であり、如何に日本の市民が政治について積極的に関わろうとしていないのが分かる。いわゆる「傍観者民主主義」と呼べる現象である。

そこで、その理由がどこにあるのかを分析してみると、「自分が政治に関わる（具体的には、投票したり、友人・知人と議論したりする）ことで、政治が良くなると思うかどうか」という「政治的有効性感覚」の欠如であることが分かる。つまり、日本の政治的有効性感覚が他国に比べて低い値を示していることから、政治に対する関心や知識はあるものの、自分が積極的に関わっても政治が良くなるわけではないという気持ちが、日本の市民に強く見られるわけである。換言すれば、日本では「制度」としての民主主義は揃っていても、現実には民主主義を実感することができず、民主主義の制度が機能不全を起こしていると言っても過言ではない。具体的には、市民が望む政策と現実に執行される政策との間に乖離があるために、経済状況における地域間格差や個人間格差が拡大し、包摂社会から排除社会に向かいつつあるという問題が生じているのである。

そもそも民主主義とは、我々有権者が自分達で自分達を治める制度である。だから、民主主義においては有権者の選好をできるだけ反映させる制度が必要となる。ところが、現実には、有権者がどれほど国の政治に対して「民意を付託する」ことができていないのが問題である。

こうした状況を変えていくためには、人文・社会科学の諸分野が融合して民主主義の機能を改善するための制度改革を研究・提言していかなければならない。「機能する民主主義」の実現、「活力ある市民社会」の賦活という役割が社会的に期待されているのである。

政治学は、そうした期待に応える取り組みの一つとして、議会や役所と大学・研究機関、市民セクターとの間に教育・研究を通じた「政策知」の持続的・循環的で多様なインターフェイスを構築することの重要性を提言したのである。「機能する民主主義」を如何に実現するかという問題は、人文・社会科学において他に担う分野がなく、今後の人文・社会科学が避けて通ることができない、立ち向かうべき重要な課題である。

2000年9月のニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットは、2015年までに達成されるべき8つの「ミレニアム開発目標(MDGs)」を採択し、国際社会は、より平和で繁栄し公正な世界に不可欠の基礎として、平和、安全保障、軍縮、開発、貧困撲滅、弱者の保護、環境の保護、人権、民主主義といった人々が享受すべき様々の本質的自由を増大させる国際的な共通価値へ向けて一歩を踏み出した。しかし、宣言採択から僅か1年後、世界は、9・11同時多発テロを目撃することとなった。国土安全保障は、場所や方法、時間を選ばないテロ攻撃に脆弱であることを鮮烈に印象づけたのである。

今なお、地表を覆う大半の地域や国々は圧政、迫害、貧困、紛争から自由ではなく、多くの地域にあって、国家の「民主化」は喫緊の課題である。また、先進諸国も新自由主義の席卷によって「政治」の領域が縮小(例えば、監獄や軍の民営化)し、その帰結(例えば、格差や貧困問題)への対応に苦慮している。

政治学は、各国が一国主義を超えて国際共同体意識を形成し、例えばMDGs実現への人々の合意を促し、貧困や圧政を除去する民主的でグローバルな市民政治を展望しなければならない。参加・信頼・連帯意識に満ちた「よき市民社会」を基盤に、一国から地域、地域から世界へと拡がる諸層において実効的な「共生のための統治」の仕組みを構想できる政治学が必要とされているのである。

このように政治学には、現代社会に突き付けられた諸課題を思想史的・哲学的な観点から凝視し、タイトな制約を課せられたこの困難な時代に、それでもなお人間の自由を増大させ、全体として人類の生活の質の向上へと繋げる構想力がこれまで以上に求められているのである。

時代は改めて、政治学の現実的有意性を鋭く問い直そうとしていると言えよう。